

札幌市第二かしわ学園の指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 平成 29 年7月 27 日 募集要項、選定方法等について

第2回 平成 29 年9月 26 日 書類審査、面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員7名(市職員1人、外部委員6人)

委員長 永井 順子 北星学園大学社会福祉学部准教授

委員 芝木 厚子 札幌市知的障がい福祉協会 会長

委員 熊本 浩之 就業・生活相談室からびな室長

委員 藤井 美雪 一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会 会長

委員 千葉 健一 公認会計士

委員 江畑 和彦 社会保険労務士

委員 山本 真司 保健福祉局障がい保健福祉部長

3 応募団体

団体名

社会福祉法人北海道社会福祉事業団(※現指定管理者)

非公募により申込を求めた理由 別紙のとおり

4 選定結果(指定管理者候補者)

(1) 選定された団体

社会福祉法人北海道社会福祉事業団 理事長 吉田 洋一

札幌市中央区大通西5丁目 11 番地

(2) 選定の理由

社会福祉法人北海道社会福祉事業団(以下「事業団」という。)の提案内容は、管理運営業務の各要求水準を満たし、豊富で良好な類似業務の実績もあることから平成 30 年度以降も良好な管理運営が期待できる。

また、利用者アンケートの実施等を通じて利用者の要望等を幅広く取り入れ、サービスの質に反映させる体制が確立しており、サービスの質の維持及び向上を着実に実現する見込みがある。

さらに、札幌市第二かしわ学園の運営協議会に豊平区社会福祉協議会なども参加し、同園も豊平区自立支援協議会地域部会へ参加するなど、市民との協働や地域との連携が図られる提案になっている。

以上の点により、事業団は、札幌市第二かしわ学園の選定基準に照らし一定の評価を得たことから、指定管理者の候補者として選定された。

(3) 評価結果

| 選定基準 | 配点 | 候補者 |
|----------|------|----------|
| ①平等利用の確保 | 5点 | 4. 60点 |
| ②施設の効用発揮 | 80点 | 71. 00点 |
| ③安定経営能力 | 80点 | 71. 40点 |
| ④管理経費の縮減 | 10点 | 9. 20点 |
| ⑤その他 | 25点 | 22. 40点 |
| 合計 | 200点 | 178. 60点 |
| 得点率 | — | 89.3% |

(4) 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日の予定

6 その他

平成 29 年第 4 回定例市議会において、公の施設の指定管理者の指定の件について議案を提出する予定。

保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 TEL011-211-2538

札幌市第二かしわ学園の指定手続を非公募により行った理由

札幌市第二かしわ学園(以下「第二かしわ学園」という。)は、主に知的障がいのある方に対し、個別の能力にあった作業・日常生活・文化活動等を通して生活の充実を図るとともに、社会的自立を促進することを目的として設置された施設であり、この目的を達成するために、生活介護事業を実施している。

第二かしわ学園において適切なサービスを提供していくためには、利用者の障がい特性上、利用者と施設職員との間に継続的な人的信頼関係が必要不可欠となる。

このため、指定管理者が良好な管理を継続している場合においても指定管理者を変更することは、第二かしわ学園の設置目的を達成する上で重大な支障となるおそれがある。

現在の指定管理者である社会福祉法人北海道社会福祉事業団による第二かしわ学園の管理運営については、利用者アンケートの調査結果が良好であることのほか、送迎サービスの充実等により利用者の増加を図っていることなど、適切な管理運営を行っているものと認められる。

以上から、第二かしわ学園について、公募によることなく、社会福祉法人北海道社会福祉事業団に対し指定管理者の申込みを求めることとした。